

令和6年度真駒内駅前地区まちづくり検討業務 質問及び回答一覧

NO	質問の内容	回答
1	提案説明書の「3 業務の内容」の「(1) A街区における公募型プロポーザルの検討」において、「A街区における公募型プロポーザルの具体的な条件等について検討を行い、募集要項本書及び関係書類一式（様式、添付資料など）の案を作成すること。」とありますが、本業務の受託者が、次年度以降に予定されている公募型プロポーザルに、事業者として参加することに支障はないと考えてよろしかったでしょうか。	本件業務の受託者については、次年度以降に想定している公募型プロポーザル（A街区）の募集要項案の作成を行うため、公平性確保の観点から、事業者として参加できないこととする予定です。
2	様式2（業務従事者等一覧）にページ制限はあるか。主な業務担当者欄を業務に従事する予定の担当者を踏まえ追記してよいか。	様式2（業務従事者等一覧）にページ数や業務担当者数の制限はございません。
3	関連資料（16）真駒内駅前地区における景観配慮の手法例検討業務に関連し、今年度、本業務とは別に当地区における景観配慮の検討が継続されるか。	景観配慮に係る検討については今年度も継続しており、本業務との連携を図ることを想定しています。

以上、3件